

平成27年7月13日(月) 第1回検討会が
ワークショップ形式で開催されました



第1回

座間市入谷地区 住居表示検討会

入谷地区では、昭和51年に町名を変更しましたが、住居表示を行わず、地番を住所として使用してきました。しかし、時代の変化とともに家が密集し、様々な理由から住所がわかりにくくなっています。

そこで、入谷・周辺自治会の方を交えて、どのように住居表示を進めるべきか皆様に検討をお願いしたいと考えました。

ワークショップ形式での住民参加型の検討会で

“現状・課題を把握しながら取りまとめ、あたらしい町の境界・あたらしい町名の検討”を
目的に開催しています。

第1回 検討会

『住居表示のしくみについての周知』

- 3つのグループに分かれ課題地図を使って住所から場所を探してもらい、住所表示実施前と後で何がわかりやすいのかわかりにくいのかを体験。
- 入谷地区の住居表示に関する問題点や意見出し。

第2回 検討会

『町の境界・形状・規模・町名を考える』

- 入谷地区の地図を使って新町界・新町名を考える。

第3回 検討会

『2回の結果を整理し各種問題点を検討』

- 作ってもらった案を市でまとめ、これを基に各班で境界・町名等の設定理由を説明してもらう。

第4回 検討会

『市民の方へのアンケート内容の検討』

- 今までの検討会を踏まえ、住居表示の実施について、市民の方にはどのようなアンケートを行えばよいか考えます。

第5回 検討会

『アンケート結果の報告』(次年度開催)

検討会の流れ

第1回検討会の内容

受付・はじめの挨拶

山口都市部長の挨拶

座間市役所 5階会議室にて、都市計画課 市街地整備係を事務局に、各自治会、商工会の代表の皆さま14名により検討会が行われました。

委嘱状交付

委員の方々への委嘱状の交付の他、「座間市入谷地区住居表示検討会規約第5条第1項」により会長1名、副会長1名を選出。会長には谷口委員、副会長には吉岡委員が選任されました。

住居表示の説明

市街地整備係長から座間市の住居表示の整備状況、入谷地区の現状についての説明とワークショップ形式での検討会の意義についての説明がありました。

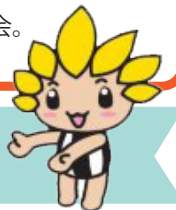
グループワーク

A～Cのグループに分かれ、グループで入谷地区の現状についての意見交換を行い、住居表示のメリット、デメリットを考えてもらいました。

おわりの挨拶

「住居表示関連資料配布」「次回の課題説明」の後、おわりの挨拶があり閉会。

皆様から頂いたご意見は、次ページに記載しています。



第1回 ワークショップでは、皆さんからこのようなご意見をいただきました。

住居表示に関する法律が定められて以来、座間市では、昭和56年を皮切りに順次実施し、座間市総面積の50.3%、市街化調整区域を除いた面積では約70.71%が実施済。
入谷地区としては平成30・31年ころを目処に実施したいというのが市の考えです。

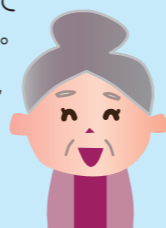
■ 現状の問題点

- 入谷の住所は分かりにくい。
- 住宅密集地では目的の家を住所で探せない。
- 地番は桁が多いものや似たような番号が多く、覚えにくい。
- 入谷地区は広範囲であり、地区の境界も複雑に入組んでいる。土地の地番を住所として使用しているため、飛地があったり、地番が順序よく並んでいないため目的地を探しにくい。
- 鉄道をまたいでいる町の境界はわかりにくい。
- 町の境界と自治会の境界が一致していない。



■ 感想

- 自宅に案内する際には駅・公共物・大きな建物等を目印に教えてきたが、住居表示が実施されれば案内がしやすくなる。
- 最近は個人情報保護のためか、表札を取付けない住居があるので、住居表示されると目的地を探すのに便利である。
- 住居表示すると、住所が整理され探しやすくなった。住居表示のメリットは大きいと感じた。



■ 課題など

- 新住所の知人等への連絡、住所変更手続きが生じる。
- 事業者は、名刺や看板などの住所変更が必要となる。
- 住居表示の実施により、事業者の負担は大きい。十分な説明は必要とともに効果も大きいことが説明できるといい。
- 地元で慣れ親しんだ人の中には、土地の地番(旧住所)に愛着を持っている人が多いので、どの様にして納得してもらうかが課題である。
- 住居表示実施により、個人のやるべき手続きは正直めんどろ。高齢者は大変かと思う。それでもやる必要があり、効果もあるということをしっかり検証しておく必要がある。



■ 提案など

- いろいろな事情は地域によってあると思うが、できるだけ原則はこうだという基準に従い設定を検討したほうが、最終的な理解は求めやすいのではないか。
- 自治会は生活圏であるが、それにこだわらずに住居表示を行った方がよい。鉄道、道路・河川等で区切るのがわかりやすい。
- 町丁目の境界について、過去の変更事例、例えば立野台実施時の入谷5丁目の編入事例など整理してもらおうと今後の検討がしやすい。
- 全世帯にアンケートを実施して、実施の是非についても意見を収集したらどうか。
- アンケートは住居表示のメリットを周知させる内容にしたい。
- 検討会での意見、アンケート結果などを踏まえ、最終的には市としての原則をしっかりとまとめ、丁寧に地域の説明を行い、粛々と進めていく必要がある。

たくさんのご意見ありがとうございます！

■ 質問と回答



- 住所設定はある程度自由にできる？ 調整区域はどのように行うのか？

回答 住居表示は規則に従って設定することにより、わかりやすい住所となりますので、自由には設定できません。調整区域、畑などは範囲(街区)のみを定めて将来の変更に対応できるように考えていきます。

- 住所は入谷であるが、自治会は四ツ谷・座間に属している世帯がある。住所を入谷から四ツ谷・座間に編入できるか？

回答 住居表示の区域と自治会の区域については、町名変更時にも意見がありました。検討会の中で意見をいただきながら方向性を考えていきます。

- 住所の変更をする必要がないという方への対応方法は？

回答 その住所の場所を知らない方が、そこに訪問できることが大事であると説明していきます。

- 法人は、費用負担をして住所変更登記や関係者への周知をしなければならないので、手続きの煩わしさがある。個人法人共に、メリット・デメリットを周知したうえで賛同を得るべきであるが？

回答 地元説明会などを開き、住居表示のしくみをわかりやすく説明していきます。

- 高齢者にとっては変更後の住所を覚えるのは大変。変更になることで負担になるような事がないよう配慮する必要が有ると思うが？

回答 ここが非常に難しい問題と考え、今回の検討会を立ち上げて様々な意見をいただきながら進めていきたいと思えます。

- 郵便番号も変わるのか？

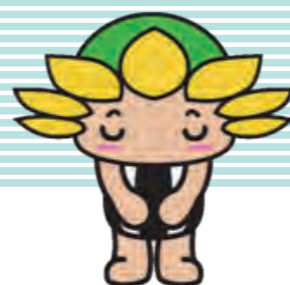
回答 町名の変更を行った場合、郵便局との打合せの内容により、その可能性があります。

- 実施の際には、事前に縦覧出来るのか。出来るとしたらいつ頃前からか？

回答 新旧対照案内図・対照表など、住居表示実施前に皆さまにお配りしたうえで、地元説明会を行います。

第2回 検討会 開催は、
8月24日(月) 14:00~16:00を予定しています。
ふれあい会館2Fの81会議室です。

(3回目は11月16日(月)、4回目は1月18日(月)の予定です。)



第2回 検討会も 宜しくお願ひします。